

《令和6年6月採用》

長野県 富士見町

介護予防分野における地域おこし協力隊募集要項

“やさしさはずむ町”

健康長寿日本一を目指し、いっしょに取り組んでみませんか！！

富士見町はこんな町

東にハケ岳、西に赤石山脈（南アルプス）の北端に位置し、標高は約 1,000mの高原の町、富士見町は、東京から約2時間の立地と恵まれた自然から避暑地・リゾート地として多くの方に愛されてきました。

人口約 14,246 人、高齢化率約 36.3%（令和5年10月1日現在）、総面積 144.76 km² に 39 の集落が点在し、集落毎の結びつきの強い地域で、集落の中には、若者が激減し、いわゆる限界集落となりつつある地域もあります。高齢者の多くは農業を中心に何歳になっても仕事を持ち、生涯現役でいられる方が多いことが特徴でもあります。

高齢者が生き生きと元気で、暮らし続けることを願っています

町では子どもから高齢者まで、暮らしの喜びが得られるような福祉の町づくりを進めています。なかでも高齢者福祉は、居宅系サービスを中心に医療・介護サービスの充実を図り、地域で暮らし続けることができる地域包括ケア体制の構築を進めています。

富士見町の高齢者が、生き生きと元気に暮らし続けるためには、自宅にひきこもることなく、地域での繋がりや自身が役割を実感できるような活動が求められています。

平成 29 年度より介護予防事業の一環として高齢者の運動スポット「おたっしゃ広場」を開設し、運動の他にも囲碁・絵手紙などの趣味や座談の場として「高齢者ふれあいサロン」も開設しました。

そこで「おたっしゃ広場」での企画運営、運動指導及び年々増加しているひとり暮らし世帯・高齢者のみ世帯への訪問などを行なっただけの地域おこし協力隊員を募集します。

これらの活動は富士見町地域包括支援センターに委託しており、包括職員といっしょに活動していただくことになります。現在 1 名の地域おこし協力隊員が活動中です。お聞きしたいことがあれば協力隊員にお問い合わせください。おたっしゃ広場（Tel0266-55-6955）



パノラマスキー場からハケ岳を眺望

1 月上旬は雲海が広がり幻想的な世界が広がります



鼎談桜

富士見町境（田端地区）から甲斐駒ケ岳を望む



地域おこし協力隊員による運動指導
(ふまねっと)

おたっしゃ広場運営スタッフ



1. 募集人員

1名(令和6年6月採用予定)

2. 活動概要

富士見町地域包括支援センターの職員と一緒に次の業務を行います。

- (1) 介護予防として高齢者への運動指導
- (2) 閉じこもり予防・介護予防のためのサロン活動・各種の教室の支援
- (3) 介護予防事業としての計画・運営・教室の指導及び事業提案
- (4) 住民主体・住民参加のまちづくり・支えあい活動の開拓・支援
- (5) ひとり暮らし世帯・高齢者のみ世帯への訪問

3. 募集対象

次の要件をすべて満たす方とします。

- (1) 年齢20歳以上おおむね40歳以下の方
やる気があれば資格は不要ですが、あればよい資格
社会福祉士、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、健康運動指導士、スポーツインストラクター、レクレーションコーディネーター等
- (2) 応募時点で3大都市圏内の都市地域または政令指定都市※に居住し、隊員として採用後、富士見町に住民票を異動し、居住できる方
※要件を満たす地域の詳細は総務省「地域おこし協力隊」のホームページに掲載されている特別交付税措置に係る地域要件確認表をご確認ください。
- (3) パソコン(Word、Excel、Powerpoint等)の基本操作ができる方
- (4) 心身ともに健康で、地域住民とコミュニケーションが図れる方
- (5) 地域福祉活動に誠実かつ積極的に取り組める方

4. 採用条件

- (1) 雇用形態 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第3項第3号に定める非常勤特別職として、富士見町長が委嘱します。
※令和6年6月以降は、地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員（一般職）として任用となる見込みです。
- (2) 雇用期間 年度ごとに委嘱し、最長3年間。（委嘱日から3年間）
- (3) 勤務地 富士見町内【富士見町地域包括支援センター職員と一緒に活動いただきます。】
- (4) 勤務時間 週35時間を原則とする。
- (5) 休暇 休暇 年間10日
- (6) 給与・手当等
- ・給与（報酬） 月額213,200円（社会保険料等本人分控除あり）
 - ・期末手当支給あり
 - ・社会保険（健康保険・厚生年金・雇用保険）に加入します。
- (7) 住居等
- ・町で借り上げる住宅に居住していただきます。（ただし、借り上げ住宅が確保できない場合は、各自で住居を借り上げていただきますので、ご了承ください。）
- なお町内で別途住居を借り上げる場合（自己都合も含む）には、予算の範囲内で家賃の一部（月5万円を上限）を町で負担します。（※光熱水費等、生活に必要な費用は自己負担となります。）

5. 応募手続き

- (1) 応募受付期間
令和6年3月20日（水）～令和6年5月17日（金）【必着】
- (2) 応募書類
- ・「富士見町地域おこし協力隊エントリーシート」（富士見町ホームページからダウンロードできます）
 - ・現住所の住民票の写し（令和6年3月1日以降に取得したもの、コピー可）
- ※応募関係書類は返却いたしません。
- (3) 応募書類送付先
〒399-0292
長野県諏訪郡富士見町落合10777番地
富士見町役場 住民福祉課 介護高齢者係「地域おこし協力隊」担当宛

6. 選考

- (1) 第1次選考：書類選考
選考結果は、応募者全員に対し、文書で通知します。
- (2) 第2次選考
第1次選考合格者は、面接による第2次選考を実施します。日時、場所については第1次選考結果通知時にお知らせします。（第2次選考時の旅費等に関しては、自己負担となります。）

7. 問い合わせ先

長野県 富士見町役場 住民福祉課介護高齢者係

TEL：0266-62-9133 FAX：0266-62-5228

E-mail：juufuku@town.fujimi.lg.jp